- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

令和８年１０月１４日

総合交通対策調査特別委員会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５８分開会

○岡田将和委員長　これより、総合交通対策調査特別委員会を開会いたします。

――――――――◇――――――――

○岡田将和委員長　まず初めに、記録署名員の指名です。

たがた委員、市川委員、よろしくお願いいたします。

――――――――◇――――――――

○岡田将和委員長　総合交通対策に関する調査研究について、報告事項を議題といたします。

①から③、以上３件を都市建設部長から、④から⑨、以上６件を交通対策担当部長から報告を願います。

なお、報告事項の後に、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和に関する意見書について議題がございますので、その件については、その後お願いいたします。それではお願いいたします。

○都市建設部長　おはようございます。よろしくお願いいたします。

報告資料、２ページをお願いいたします。

第１２次足立区交通安全計画（案）の進捗及び第１１次足立区交通安全計画の令和７年度の取組結果でございます。

初めに、項番の１でございます。

第１２次足立区交通安全計画の概要でございます。詳しくは、別添資料１を御参照いただければと思いますが、（１）の名称から、以下記載のとおりなのですが、この計画につきまして、令和８年１０月１６日の金曜日から１か月間、パブリックコメントの実施をさせていただく予定になっております。

なお、次に項番２でございます。

令和７年の足立区の交通事故概要でございます。こちらも別添資料２に詳細記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

概要につきましては、発生件数、負傷者数、死者数については９人ということになっておりまして、都内ワースト１となっております。経年の変化のグラフを付けさせていただきます。

また、（２）としまして、交通事故件数の推移及び自転車関与率なのですが、やはり自転車が関与する事故が増えているという状況でございます。

続いて、４ページでございます。

項番３、第１１次足立区交通安全計画及び足立区自転車活用推進計画の取組状況でございます。こちらにつきましても、別添資料２、３に詳細を記載しております。

内容でございますが、まず安全に関することで、（１）学校等における交通安全教育や、５ページに移ります。（２）の交通安全普及啓発活動、また６ページでございますが、（３）としまして、自転車走行環境の整備を総合的に行って、区内の安全対策を実施していきたいと考えております。

７ページ、項番の４でございます。今後の方針です。

（１）第１２次足立区交通安全計画につきましては、パブリックコメントの意見を踏まえて、計画策定を進めてまいります。

（２）交通安全に係る周知啓発の取組につきましては、特に自転車の交通マナーに関する街頭指導委託をはじめ、自転車交通安全の普及啓発に努めてまいります。あわせて自転車ヘルメットの着用についても、今年からヘルメット購入補助額を１，０００円増額の３，０００円としたことから、より一層の普及啓発を行ってまいります。

次に（３）ですが、令和８年度における自転車活用の推進についてでございます。

自転車ナビマークの整備、自転車専用通行帯の整備、あとはシェアサイクル事業について、計画

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

的に進めてまいります。

続いて、８ページでございます。

さきにリリース発表させていただいて、議会にも御報告させておりますが、改めて御報告いたします。自転車駐車場の定期料金の過納付に伴う損害賠償金の支払いについてでございます。

１の経緯でございますが、当該利用者の方に、１６年間多めに利用料を徴収していたものでございます。金額につきましては、１７万３，８００円でございます。

項番２の事故原因でございますが、足立区居住者の方に、隣接市の料金として定期カードを発行してしまったのが原因でございます。なお、法律相談の結果、時効分も含めまして、先ほど申しました１７万３，８００円を相手方　　にお支払いするものでございます。

以下、再発防止策、今後の方針については記載のとおりでございます。大変申し訳ございませんでした。

続いて、１０ページでございます。

竹ノ塚駅西口公共駐車場の指定管理者業務評価結果についてでございます。こちらにつきましては、西口のエミエルタワー内にあります駐車場でございます。

１、主な業務内容は、記載のとおりで指定管理者なのですが、３者による管理を行っているところでございます。

以下、指定管理期間等は記載のとおりでございます。

１１ページへ移りまして、項番９の評価結果でございますが、令和６年度と比較しまして、令和７年度は同じく総合評価Ｂプラスになっております。

なお、項番１０で、評価委員会での指定管理者への主な意見等と回答でございますが、長期放置車両についてのこと、１２ページに移りますが、利用者アンケート内容、また、自転車駐車場の入り口の入庫待ちの車両の件ということでありましたが、今後きちんと対応していく予定でございます。

項番１１、評価結果の公表ですが、令和８年１０月に区ホームページに掲載予定でございます。

項番１２、今後の方針でございますが、より一層のサービス提供を支援してまいります。

なお、１３ページ以降は、評価結果をお付けしております。

私からは以上でございます。

○交通対策担当部長　おはようございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

２１ページをお願いいたします。

有楽町線（地下鉄８号線）の整備促進に向けた取組状況についてでございます。

内容でございます。

１番のところで、地下鉄８号線整備促進大会の開催について、今年度の大会についてでございます。

令和８年１２月５日土曜日午後２時からということで、中川小学校を予定しております。

内容ですが、第１部で報告会、第２部で促進大会を予定しております。促進大会の中では、今回、小学生からの動画メッセージをいただくということで、今準備をしているところでございます。

お進みいただいて、２２ページのところで２番、地域機運の醸成についてでございます。

こちらで、葛西用水のさくら通りのところに、ちょうちんを地元の皆さんが飾っていただいているのですけれども、博物館から若干北側の方が不足している部分もございまして、今回そこに増設させていただくということでございます。

２３ページでございます。

公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組状況についてでございます。

内容でございます。

１番、自動運転バス車両展示会の実施でござい

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ます。

（１）のところで、実施日時と場所についてということで、本日１０月１４日水曜日、まず島根住区センター及びセブンイレブン足立島根店駐車場からで、１０月１６日金曜日が六町のろくまるのところです。それから、１０月１８日日曜日がギャラクシティのところで予定をさせていただいております。

下の（２）で、主な実施内容ということで記載のような内容なのですけれども、自動運転バス車両の展示ですとか、それから自動運転バス事業及び自動運転技術紹介パネル展示、あと、シミュレーターを置かせていただくなど東京電機大学の協力もいただきながら実施する予定でございます。

２番でございます。試験走行の開始について、こちらにつきましては、（１）試験走行期間ということで、令和８年１１月上旬から来年の１月末までを予定しております。

２４ページにまいりまして、（２）試験走行時の実施内容ということで、ア、イ、ウと記載させていただいておりますけれども、まず最初の段階で、手動で運転士さんに走っていただいて、その内容をＡＩに学習させると。その後に、ＡＩベースによる自動走行を実施する。それをまた同じような形で、再度手動の学習をさせた上でＡＩベースでの自動走行を実施するというような形で、最終的に関係者間での合意を得た上で、実証実験の方へ移っていくような形でございます。

３番、今後のスケジュールでございますけれども、今申し上げました試験走行から入りまして、来年２月に自動運転バスの実証実験開始ということで、一般の方にも乗っていただけるような形に取組を進めてまいりたいと思います。最終的には、令和１０年度の秋、１０月からは、レベル４での完全な運行を開始したいということで目指してまいります。

お進みいただきまして、２６ページをお願いいたします。

こちら地域内交通です。常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の取組状況等についてでございます。

１番、新たな運行計画の概要です。

令和８年８月からということで、既にもう運行している内容ではございますけれども、表のような状況でございます。実証実験としては来年１月末まで、今設定させていただいているところです。週５日、乗降スポット５７か所、以下記載のとおりでございます。

下の方、２番、登録者数と利用者数（令和８年９月１１日時点）でございます。グラフを御覧ください。

最終的に、一番右側の４期目、８月からというところで、順番に登録者の方も増えてきておりまして、中に赤い折れ線グラフが付いているのですけれども、利用者の割合も少しずつ伸びているような状況でございます。

２７ページをお進みください。

３番、利用状況でございます。こちらもグラフの方を確認いただければと思います。４期目に入りますと、８月以降にお試し券を配布したことや酷暑日もあったことから、大分利用件数も増加し、１人当たりの利用者に掛かる経費が１，３０６円というような形になってきております。

下の方をお進みいただきまして、（２）運行開始から１年間の利用実態分析として、これを別紙１の方で付けさせていただいております。

更に、（３）のところで、令和８年８月以降の利用実績、これを別紙２で、それからその下、（４）乗降スポット利用上位５位の分析ということで、これを別紙３の方で付けさせていただいておりますので御確認いただければと思います。

４番、今後の流れでございますけれども、令和８年４月以降は本格運行移行の目安を「３か月を１期とした場合に、２期連続で利用１件当たりの区負担額おおむね１，６５０円以下」としており、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

３期目以降はおおむね満たしている状況でございますので、今後、本格運行への移行を見据えた形で地域協議会とも連携しながら、その準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

お進みいただいて、３１ページをお願いいたします。

花畑地区「花畑ぐるりん」の取組状況等についてでございます。

こちらにつきましても、１番、実証実験期間の延長ということで、これまで令和８年９月３０日までであった実証実験期間を、来年の３月３１日まで延長ということで、令和８年７月９日に関東運輸局へ許可申請を出しております。

２番、運行計画の変更につきましては、こちら１０月１日から変更させていただいているところでございます。停留所を、利用が少なかったところについて、浅間第一公園前というのは廃止させていただいて、それから、花畑団地５７号棟前ということで団地の通路の方に入っておったのですけれども、「エステート横」ということで区道側の広いところに移しております。それから、保木間五丁目アパート前につきましては新設をさせていただいているところでございます。

３番でございます。福祉車両（リース車両）についてでございます。こちらにつきましては、当初１０月１日から新しいリース車両で運行させる予定でございましたけれども、運輸局からの指摘を受けまして、使用者変更手続、あるいはそれに伴いまして契約金額の変更がございまして、その準備等に時間を要しておりました。また納車後に、手動のスライドドアに、自動スライドドア機能を後付けということで今実施しておりますので、少し運行のスタートが、この新しい車両でのスタートが遅れているところでございます。新しい車両では、１０月２６日から運行させる予定で考えているところでございます。

３２ページ、今申し上げました当初の計画と経緯、それからスライドドアについてということで、議会の情報提供もさせていただいたところではございますけれども、内容について詳しく記載させていただいているところでございます。不手際がございましたことを、おわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

３２ページの（４）のところでは、今利用されている車と新しい車についての比較を書かせていただいております。

それから一番下のところで、４番、利用実績でございます。これ、令和８年９月１１日現在のものでございますけれども、３３ページの方にグラフを掲載させていただいているところでございます。

５番、今後の方針でございますけれども、こちら「チョイソコ×せんじゅ」と同じで、やはり利用者の方が大分伸びてきておりますので、今後、本格運行を見据えた形で地域協議会の皆さんとも連携しながら、準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

失礼いたしました。

先ほどのハイエースの方の運行開始の日にちなのですけれども、印刷の方では令和８年１０月１９日となっておりましたが、準備の関係上、令和８年１０月２６日から確実に運行させるということで準備させていただいております。訂正させていただきます。

次にお進みいただいて、４０ページでございます。

扇周辺地区における地域内交通導入の取組状況等についてでございます。

１番、運行計画でございます。

運行方法が乗合型デマンドタクシーで、実証期間が来年の１月１８日から１２月２４日まで、１年間を予定させていただいております。運行日ですけれども、まずは週３日ということで、月曜日、火曜日、金曜日ということでスタートさせていこ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

うということになってございます。運行時間、それから乗降スポット数等、記載のとおりでございます。

それから、下の方でございます。

乗合型デマンド交通事業説明会ということで、こちらの方も表に記載させていただいたのですけれども、当初９月３０日から説明会を実施する予定でしたけれども､台風等の接近がございまして、日程を変更させていただいております。１０月３日に西新井小学校、それから、１０月９日が扇住区センターで実施しておりまして、また、明日１０月１５日は興本住区センターで実施を予定しているところでございます。

４１ページでございます。

今後のスケジュールについてでございます。

これから、令和８年１１月に交通ニュースを発行させていただいて、対象地域内の全戸配布を予定しているところでございます。また、その下に令和８年１２月頃に利用者向けの事前登録会ということでさせていただいておるのですけれども、こちらの方も少し早まりまして、１１月の後半ぐらいから利用者登録会を開催したいというふうに考えております。その内容につきましては、日程等についても、１１月に配布する交通ニュースの方で周知させていただきたいというふうに考えているところでございます。

４５ページをお進みください。

地域内交通検討団体交流会の開催についてでございます。こちらにつきましては、地域内交通導入サポート制度を活用して、検討いただいている団体の皆さんにお集まりいただいて、取組の発表ですとか、意見交換等を行っていただくというものでございます。

１、概要でございますけれども、令和８年１０月２３日金曜日、足立区役所１３階大会議室Ｂで開催を予定しております。

地域内交通検討団体としましては、常東地区、花畑地区、扇周辺地区、それから舎人地区ということで舎人団地の皆さんにお越しいただく予定でございます。

講評者ということでは、流通経済大学の板谷教授を予定させていただいております。

２番､次第（案）は記載のとおりでございます。

３番、開催後の方針ということで、今後に向けて、この交流会で意見の交換等をした中で、運用に当たって各団体が抱える共通課題、それから制度上の課題などを整理していくということ、あるいは交流会で得られた知見を本制度の運用や、今後新たに検討する地域の支援に反映させていくということで考えているところでございます。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田将和委員長　それでは質疑に入ります。

何かございますか。

○長井まさのり委員　では、私は端的に伺わせていただきます。

初めに、足立区の第１２次交通安全計画について伺いますけれども､その中で自転車専用通行帯、ブルーレーンでございますが、令和７年度、環七北通り達成率が６０％という状況でございますけれども、令和８年度の現状はどうなのか。

また、この環七北通り、たしか全長で８．２キロあったかと思いますけれども、この全体の達成率、また完成までのスケジュールについても伺います。

○交通対策担当部長　今年度、また１．８キロということで予定させていただいております。ちょうどそこが今回の自動運転のコースになりますので、その先までちょっと行くような形になってございます。全体としては令和１０年度末までに完成を目指しているところで、令和８年度が終わった段階で約４割が完成しているような状況でございます。

○長井まさのり委員　分かりました。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

第３回定例会の一般質問で、この自動運転バスの乗客を乗せる実証実験の開始前までのブルーレーンの整備を安全対策として、自転車の走行環境の整備ということで要望しましたが、そのスケジュール、前向きな答弁がございましたけれども、スケジュールについて伺います。

○交通対策担当部長　今、入札、契約、請求に向けて準備を進めているところでございます。それで先ほどスケジュールを申し上げたのですけれども、自動運転の方が２月に入りますと、一般の方の乗車が可能になってまいりますので､その前の段階、１月までには全体が終了するような形でやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○長井まさのり委員　分かりました。実証実験の前までにしっかり整備をして、安全対策を強化していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次にですけれども、公共交通の自動運転サービスの導入に向けた取組についてで、いよいよこの展示会ということで、本日の午後から開始となりますけれども、チラシもカラー刷りで、非常に見やすいチラシを作成していただきましたが、このチラシの配布先､周知先､またチラシのみならず、ＳＮＳであったりとか広報であったりとか、ホームページでも周知しているかと思いますけれども、まず、それについて伺います。

○新たな交通担当課長　今回の自動運転バスの車両展示会の周知なのですけれども、沿道の町丁目で幅広い全戸配布させていただいております。それに加えまして、関係する町会・自治会の掲示板にも貼らせていただいたりですとか、あと地域学習センター等、沿線の学校にも配らせていただいている､貼らせていただいているところになります。加えて、ホームページとＳＮＳで発信しているような状況になっております。

○長井まさのり委員　分かりました。学校等にも今配布しているとお聞きしましたけれども、しっかり周知していただきたいと思います。

それで、この自動運転シミュレーター体験とありますけれども、これは具体的にどのような体験なのか、ちょっと伺います。

○新たな交通担当課長　こちらは、技術的なアドバイスをいただいています東京電機大学さんのブースでございまして、研究している中での自動運転の切り替わり、運転支援ですとか自動運転に切り替わるところを体験できるというようなシミュレーターになっておりまして、そういうシステムと人とが切り替わるところの体験ができるというような内容になっております。

○長井まさのり委員　分かりました。

主な実施内容、様々ありますけれども、この自動運転に関する区民の理解向上にしっかり努めていっていただきたいと思いますが、試験走行の開始で走行期間、この１１月上旬から明年の１月３１日とありますけれども、時間帯についてはいかがですか。また、夜間走行もするのか伺います。

○新たな交通担当課長　実際にお客様を乗せて運行する時間は、９時から５時までということになるのですけれども、基本的にはテストも、その時間帯の中でテストしていくことになる予定でございます。

○長井まさのり委員　分かりました。

様々な状況の中で、しっかり安全第一で進めていっていただきたいと思いますけれども、今後のスケジュールの中で令和８年度２月上旬、関係者試乗とありますが、この関係者という対象はどうなのか、我々もしっかり試乗させていただきたいなと思いますけれども、いかがですか。

○新たな交通担当課長　２月上旬の関係者試乗なのですけれども、今予定しているのは、やはり地域の町会・自治会の皆様、あと議員の皆様と、あとちょっとこれは予定なのですけれども、他の自治体との今後の連携なんかも考えておりますので、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

近隣の自治体の方にも来ていただけないかということで、ちょっと企画しているところでございます。

○長井まさのり委員　分かりました。では、この試乗をしっかり楽しみにしていますので、お願いいたします。

また、区民の安心感や正しい理解を得ていくために、無償の試乗期間を十分に確保すべきと一般質問の中でも要望させていただきましたけれども、このスケジュールについてはいかがですか。

○新たな交通担当課長　現在、いつまでとはっきり決めているわけではなくて検討中ではございますけれども、１か月とかではなくて数か月間、長い期間をもって無償の期間を設けたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。無事故で安全第一を期して、推進していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後になりますけれども、「花畑ぐるりん」について伺います。

これまで長きにわたりまして協議会の会長を務められた山田会長、突然の訃報に接し、心からお悔やみを申し上げる次第でございます。この交通の委員会にも、毎回傍聴に来られていたそのお姿が大変しのばれる思いでございますけれども、亡くなる３日前まで来庁され、尽力をしてくださいました。心から御冥福をお祈り申し上げる次第でございます。

この報告資料の中で、実証実験期間の延長後は令和９年３月３１日までと記載がありますけれども、この後は本格運行を見据えているかと思います。その判断基準として、区の負担額が２期連続で１，６５０円以下とのことで、２期目については記載のとおり１，７１５円となっています。また、３期目で７月から９月が１，６６６円と大変近い数字になってきていますけれども、この９月末時点の１か月では１，６５０円を下回って、１，６５０円以下となったと聞いておりますけれども、その要因、分析も含めていかがですか。

○新たな交通担当課長　「花畑ぐるりん」の現在の区負担額につきまして、３３ページの上の表には、令和８年９月１１日時点ということで、３期目、令和８年７月から９月までが１，６６６円というふうになっておりますが、９月いっぱいまでで３期を見ますと、区負担額は１，６３２円ということで、１，６５０円を下回りまして、１期基準をクリアしたというような状況になっております。

要因といいますか、平日が週５日になって、時間も増やしていったところでございます。そういった中で、利用が薄まってしまうわけではなくて、そのまま増えているというところがありまして、利用がどんどん増えているというところが、やはり大きな要因だというふうに思っております。

○長井まさのり委員　分かりました。今あったとおり、１，６３２円ということで、一定程度のやっぱり定着がしてきたなという思いでおりますけれども、今後その本格運行を見据えて、協議会の皆さんともしっかり連携をしながら進めていっていただきたいと思います。

確認ですけれども、たしか「チョイソコ×せんじゅ」も区の負担額、１，６５０円以下で同じ額であったかと思います。例えばこの車両とか運行形態なども違いますが、確認ですけれども、同じ１，６５０円以下とする、その根拠について伺います。

○新たな交通担当課長　地域内交通導入サポート制度の本格運行移行の基準を１，６５０円としているところなのですけれども、こちらは、もともと入谷・鹿浜で実施しております足タクという制度、こちらの方のタクシー差額分を負担するような制度でございますけれども、そちらの実際の区負担額がもともと１件１，５００円程度でございました。そういうところもありまして、他の地域内交通についても適正な区負担額の基準というところを、初め１，５００円としていたところです。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

その後、今年度４月になりますと、タクシー運賃の改定がありまして、１割程度金額が増えてございます。それに伴いまして、運行経費そのものも増えたということで、基準についても１割増の１，６５０円にさせていただいて、共通の制度ということで１，６５０円を基準にさせていただいているところになります。

○長井まさのり委員　分かりました。

先行している足タクの区負担額も、１つ判断基準としたとのことでございますけれども、この４月にタクシー運賃の改定があったと。もし仮に、今後タクシー運賃の改定があると変わってくる可能性もあるのでしょうか。

○新たな交通担当課長　今回の４月２０日に行いました運賃改定については、基準をそのまま上乗せといいますか、追随させて、変えさせていただいております。

今後も、確かに御指摘のとおり、金額が上がっていく可能性はあると思っておるのですけれども、そのままそこで上げてしまうのではなくて、そこは財政上の問題とかもあると思いますので、状況を見ながら、個々に判断していきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。

そうした状況もしっかり見て、この本格運行に向けて、地域の皆様が楽しみにしていますので、そういう状況を実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、また協議会の皆様とか、地域からも要望のあった土曜日の運行について、この交通の委員会の中でも前向きな答弁がありましたけれども、現在の進捗について伺います。

○新たな交通担当課長　「花畑ぐるりん」で、土曜日の運行についてなのですけれども、現在、他の事業者さんにお願いするという方向で、現状調整を進めさせているところになります。

○長井まさのり委員　他の事業者さんに検討を進めているということでございますけれども、大体スケジュールについて大まかで結構ですけれども、大体どのぐらいをめどに開始とするのでしょうか。

○新たな交通担当課長　失礼しました。

はっきりとしたスケジュール、いつからというところはまだ決まっていない状況ではございます。ただ、本格運行ですとか、そういった切り替わりのところを１つの目安にして進めていきたいというふうに考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。是非、よろしくお願いいたします。

また福祉車両（リース車両）について言えば、初めからこの白ナンバーではなくて、緑ナンバーでリース契約をするという考えはなかったのかどうか、伺います。

○新たな交通担当課長　今回のリース車両の部分なのですけれども、もともと区の方でリース車両、いわゆる一般的な公用車のような感覚でリースの契約を進めてしまっていたというところがあります。リース会社さんとも、どういう形で使っていくという簡単な打合せとかというのはしていたのですけれども、詳しいところまで情報共有していなかったというところが課題、問題であるというふうに考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。

今、記載の金額を見ると、プラス約１７２万円ですか。主な増額要因も踏まえて、契約額は３年リースで、これは一般的な額になるのかなと思いますけれども、このスライドドアの後付けということでございますので、しっかりまた今後、新たな利用者の拡大に向けてどうか更に利便性を向上して、よろしくお願いしたいと思いますけれども、その中で例えば運行実績の分析については、当然、区も行っているかと思います。そうした中で、協議会の皆様の御負担がもしあるとしたら、しっかり御意見を伺って、検討していっていただきたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○新たな交通担当課長　協議会の皆様の活動の中にも、サポート制度の手引きですと、運行収支の予測ですとか、運行の見直しというところがございます。区の方も、当然実績なども分析して、協議会の皆さんと共有して、どういった形の運行計画に改善していったらいいのかというのを逐一協議しておりますので、引き続き、そのような形で連携してやっていきたいと考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。また協議会の皆様の御意向もあるかと思いますので、しっかり意見を聞いて進めていっていただきたいと思います。

　また、ホームページの維持・更新なども、将来的にはしっかり区としても支援をしていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　これまで協議会の皆様とお話する中でも、やはり将来的に、持続可能にやっていくために、例えば今ホームページをつくられていて更新の作業をされていたりとか、あるいは、停留所の簡易清掃をされているボランティアの方いらっしゃるのですけれども、ずっと続けていくためにどういった支援ができるかというところは、区の方も検討していきたいと考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。

　今あったこのバス停の清掃なども、協議会の皆様であったり、地域の皆様がボランティアで行っていただいているという状況もあります。今後、委託も含めて、しっかり今答弁があったように検討していっていただきたいと思います。

　また今後、その協議会との連携や意見交流会を通して、協議会と区との役割分担をしっかり協議を重ねていっていただきたいと思います。それから、様々見えないコストへの配慮、そうした配慮もしっかり検討を進めていっていただきたいと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　先ほどもお話ししたとおり、協議会の皆さん、今後についてのどうしたらいいかというところの御相談もあったりはしております。その中で、区と協議会の役割分担ですとか、一部、委託などで賄えないかといったようなところも踏まえて、今後、制度については見直しというか、検討していきたいと考えております。

○長井まさのり委員　分かりました。是非、検討を進めていっていただきたいと思います。

　最後になりますけれども、今後デマンド交通なども含めて、将来的にこの持続可能な区内の交通施策の在り方も、今後協議会の皆様の御意見も伺いながら、しっかりと検討を進めていっていただきたいと思いますけれども、最後、交通対策担当部長いかがですか。

○交通対策担当部長　今月、団体の交流会も開催させていただくところでもございます。これまでも、そうした御要望もいただいておりましたので、そういったところで意見交換をさせていただく内容も、区にとっても財産になるというふうにも考えておりますので、是非、今、これまで取り組んできた内容とそれから意見等伺いながら、足立区としてのデマンド交通、あるいは地域内交通がどういうものを成していくべきかということについては、随時進めていきたいというふうに考えます。

○長井まさのり委員　最後、副区長いかがでしょうか。

○副区長　地域内交通、今社会実験的に初めていて、本格運行を目指していますけれども、やはりこれが１つの基準になってくると思うのです。そういった意味で、やっぱり地域の皆さんの声をよくお聞きして、区としてどういう形でやっていくかということの１つの本当に基になりますので、是非進めていきたいと思います。

○市川おさと委員　私は、第１２次足立区交通安全計画（案）について、これだけちょっと今日は言っていきたいと思います。

　先月、渋谷区千駄ヶ谷の明治通りで、自転車に

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

乗っていた男性が停車中の乗用車の運転席側ドアに衝突して転倒し、高速のタクシーに跳ねられて亡くなる事故が報道されました。警視庁は、車から降りようとした運転者の後方確認が不十分だったと見ているとのことであります。

これには実はちょっと言葉があって、ドアにＩＮＧ、ドアリングと言うのだよね。車からドアを開けたときに、そのタイミングで自転車なんかが突っ込んできて事故が起こるということをドアリングと言うのだけれども、これは当然、足立区内で起こり得る事故だと思います。実はヨーロッパでもかなり昔から問題になっていて、日本は結構自転車の速度が遅い方なのだけれども、ヨーロッパなんかは自転車の速度がすごく速いので、事故があったときに重大な事故になりやすいという話です。

区は、自転車安全利用五則に基づき、自転車は車道が原則、左側を通行と指導しています。また、自転車ナビマークやブルーレーンの整備により、自転車を車道へ誘導しているというふうに認識しているのですけれども、まず、それでよろしいですか。自転車を車道に誘導する★★。

○交通対策担当部長　市川委員、おっしゃるとおりでございます。

○市川おさと委員　そうすると自転車を車道に誘導するのなら、自転車の安全対策というのが、自転車側が気を付けろ気を付けろという話がもう随分言われるのだけれども、それだけではなくて、車がどう気を付けるのか、車から降りるときにどう気を付けるのかという教育、それも私は、第１２次交通安全計画に入れなければならないというふうに、今は考えております。

これは、単なるマナーの問題ではありません。道路交通法第７１条第４号の３は、運転者は遵守事項として、安全を確認しないでドアを開き、また車両から降りないようにすること、更に、同乗者がこれらの行為で交通の危険を生じさせないよう必要な措置を講ずることをこの法律で定めているということになっております。つまりドア開け事故防止というのは、法律上も運転者教育の対象だというふうに認識しています。

ここで、さっきヨーロッパの例を出しましたけれども、ダッチリーチというのがあるのですよね。ダッチリーチというのは結構日本だとまだ知らない人も多いのですけれども、ちょっとたまたまですけれども、区議会事務局次長、ダッチリーチという言葉聞いたことありますか。

○区議会事務局次長　申し訳ございません。勉強不足で存じておりません。

○市川おさと委員　ダッチリーチという言葉、知らないの。区議会事務局次長に恥かかせないように、事前にちょっとちゃんと教えたつもりだったのですけれども、ダッチリーチというのは要するに、さっき教えたではないですか。ダッチというのはオランダの形容詞、リーチは手を伸ばすという意味なのだけれども、要するに車から降りるときに、オランダの習慣なのだけれども、このドア側ではない手をドアに付けて、ドアを開けるという、これはオランダ人が子どもの頃から仕込まれているルールがあるのです。そうすると、何でそういうことをするかというと、後ろが必ず見えるんだよね。ドア側でない手でドアを開けると。それで、車から降りるというのは、これ運転する人だけではなくて、子どもも車から降りるのです。だから、子どものうちから実は仕込んでいるのです。

だからヨーロッパへ行って、こうやって逆側の手でドアを開ける人というのは、見ると必ずオランダ人だと分かるのだと。これダッチリーチと言って、交通安全に関わる人なら有名な話なのですけれども。つまり、こうしたダッチリーチについては費用も掛からないし、特別な施設も要らないし、子どもや高齢者にも教えやすいということになっております。

そこで質問なのですけれども、第１２次交通安

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

全計画（案）には、自転車利用者への教育、青切符制度への対応、ヘルメット着用促進、自転車ナビマークやブルーレーンの整備が書かれています。しかし、車から降りる側の教育、ドア開け事故防止、ダッチリーチについては明確な記載がありません。自転車を車道へ誘導するなら、車から降りる側の教育も第１２次交通安全計画に入れるべきだと考えますが、いかがですか。

○交通対策担当部長　今、市川委員おっしゃっていただいた内容につきまして、やはりそうした自転車の走る環境が変わってきているということを考えた場合には、区としても自転車だけの対応だけでは駄目だということを改めて認識させていただきましたので、区内の４署の警察署の方々とも話をさせていただきながら、どういった形が望ましいのか、いいのかということもちょっと検討させていただきたいと思います。

○市川おさと委員　区内４署、警察と話してくれというのはこれから質問で言おうと思ったのだけれども、答えられてしまいましたがありがとうございます。ピッと言うとパッと答えてくれて、さすがいい部長だなと思いますけれども。

　交通安全計画（案）の第２章には、交通安全意識の普及及び徹底には、幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校での交通安全教育が位置づけられています。子どもは自転車に乗る側であると同時に、家族の車やタクシーなど後部座席からドアを開ける側でもあります。小学校の自転車運転免許証発行事業や、中学校・高校での交通安全教育、幼稚園・保育園の交通安全教室の中で、ドア開け事故防止、降車時の後方確認、ダッチリーチを教えるべきだというふうに考えますがいかがですか。子どもにも教えろという話です。

○交通対策担当部長　今、警察ともお話をしながら、どういった内容にしていくかということについては検討したいというふうに考えておりますので、その中でどういう形が望ましいのかということも検討しますので、また御報告させていただければと思います。

○市川おさと委員　あわせて、区内に幾つか教習所がありますけれども、結構車の免許を持つのに教習所通ったという人多いと、それが普通だと思うのだけれども、では、教習所でちゃんと教えているのかなということもあるのですよね。教習所で今、現状どうなっているのかと。僕なんか古い人間なので、実は僕も教習所経由ではなくて、一発試験で通った人間なのですけれども、ちょっとこれは話変わるからいいのだけれども、教習所でちゃんと教えているのかということも含めて、警察経由なり、あるいは何かでちょっとまず確認してほしいのですけれども、いかがですか。

○交通対策担当部長　区内の教習所の方とも連携をさせていただいておりますので、確認したいと思います。

○市川おさと委員　分かりました。

　今ちょっといろいろ言いましたが、少なくとも区が関与する車両、区の公用車とかは区の職員が乗っていると思うのですけれども、こういった区の公用車に乗る際には、まずこのダッチリーチをしっかりやってほしいなと。区の車が、このドアリングの事故で何かあるというのは非常によくないことですから、別にお金が掛かる話でもないし、ちょっと行って、今ここにいるメンバーだけでも区の公用車に乗ってやってみるとか、ダッチリーチやってみるということはまずできると思うし、区の公用車でまずやってもらいたいなというふうに思うのですけれども、副区長いかがですか。

○副区長　確かに反対側の手で開けると、後ろ見えますので、非常に有効だと思います。職員にもそういうことの習慣を付けるのと併せて、運転手は常にミラー見えますから、運転手の方にもやっぱりしっかり後ろを見てドアを開けるようにということも指導していきたいと思います。

○市川おさと委員　それは当たり前の話で、車を運

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

転する人なら、助手席の人が降りるときにちゃんと注意するというのは当たり前ではあるのですけれども、ただ、こういう事故が渋谷で先月起こったという、大変気の毒な事故です。また、これは死亡したからはっきり言ってニュースになっているという部分もあって、危ない目に遭った程度だったら、ニュースに一々ならない。

実は、事前にちょっとこの話をしたところ、副区長も昔、危ない目に遭ったことがあるということもおっしゃっていただきました。実はこれ、このドアリングの事故というのは、ニュースにならない、警察がわざわざ来ない程度の話でも、結構あるというふうに私は認識しておりますので、この件は特に今、第１２次足立区交通安全計画（案）の中にしっかりと組み込んでもらいたいなということを要望いたしまして、終わります。

○たがた直昭委員　では、私も１点だけ。

この第１２次の交通安全計画なのですけれども、これ第１１次と比較して、特に新たな起点ということで青切符に伴う自転車利用の対策、また、外国人の交通安全、小型モビリティと書いてあるのですけれども、この青切符の自転車に対する対策についての、特にここに力を入れているというのはどこになりますか。

○交通対策担当部長　これは少し御報告をさせていただいているところではあるのですけれども、今年度から、区の方で委託事業者と契約しまして、指導員という形で毎日回っていただいております。区内を３人１組になってということで、自転車の指導をしていただいているところでございます。

○たがた直昭委員　たまたま昨日、道路整備事業大会というのに建設委員会で出させていただいたのですが、両方とも、国交大臣と東京都から、やはり自転車の安全計画の話をされておりました。この辺は、国として都としてのやはり整合性というのは当然図っていると考えればよろしいですよね。

○交通対策担当部長　こちらの交通安全計画自体も、やっぱり法律に基づいて、国が出したものを東京都でまた計画をつくり、それを受けて足立もという形になってございます。

○たがた直昭委員　分かりました。

あと、これですよね。青切符導入のチラシ。これはどうですか。結構、各住区センターとか公共施設に全て配布していると考えればよろしいですか。

○交通対策担当部長　当初配布させていただいたものと、それから会計年度職員で順次回っておりますのでそうしたところで使わせていただいているのですけれども、改めてこうした機会にお話をいただきましたので、配布させていただきたいというふうに考えます。

○たがた直昭委員　結構分かりやすくできているなということで、１人でも多くの方に、自分も該当するかなというのがあると思いますのでよろしくお願いいたします。

それと私が言いたかったのは、この間、建設委員長の関係でテント回りをやらせていただいたときに、この辺のことを周知徹底してくださいということでちょっとした資料を見せた中で、ちょっと私、１か所、２か所、最初はこれで説明していたのですけれども、周知事項の中で、１月から７月までの足立区の傾向で。交通事故発生件数は９３９件で前年より減少しているが、都内でワースト１位となっておりますと。交通事故の死者数も６名、プラス１名ですけれども都内ワースト１位ですと。それで自転車に関しては５３．１％ですよということで、これを説明したら、やはり区民の人びっくりするわけですよね。

でも、途中から私説明しないで、こういう状況ですから気を付けてくださいと言ったのですけれども、この辺に関してはどういうふうに取られていますか。

○交通対策担当部長　私もいろいろな場面で御説明差し上げる機会があるのですけれども、やっぱり

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

もう御案内のとおりで、足立区は平たんなところで、自転車の利用が２３区で一番多いと言っても過言ではないかというふうに思いますので、そうした環境の中ですので、どうしてもやっぱり事故も発生しやすくなっているということで、改めてやっぱり自転車の事故に注意をしていかなくてはいけないということで考えております。

○たがた直昭委員　今回の計画の中で、当然、自転車というのは網羅されているかと思うのですが、この資料でも、一番下の方で自転車関連に関しては､自転車の事故の件数は都内１位なのですよね。それで高齢者関与の事故は３３６件で、やはり都内１位なのです。子どもの関与に関しても都内で１位と、全てこういう自転車関係でもワースト的な部分で、この資料が出ているのですけれども、こういう部分を加味した中で、今回の交通計画が当然入っているかと思うのですが、最後いかがですか。

○交通対策担当部長　これまでも、取組としては自転車を中心にやってきた中ではあるのですけれども、先ほど来、御案内いただきました青切符の制度もスタートしたということで、より厳格にやっていかなくてはいけない、また事故を減らしていかなければいけないということで、今回の計画の中でも、グラフで見ると若干事故全体では減ってきてはいるような状況も見受けられるのですけれども、やっぱり自転車の割合が高いというような状況ですので、そこについては区としても、しっかり取組を今後も進めていきたいというふうには考えております。

○小林ともよ委員　私からは、地域内交通について伺っていきたいと思います。

　まず、「チョイソコ×せんじゅ」についてですけれども、この「チョイソコ×せんじゅ」は協議会が協賛金を募っていると思います。今回の報告では､利用者が増えて１日１人当たりの予算が１，３０６円に収まっているという報告がありますけれども、この中には、この協賛金は入っているのでしょうか。

○新たな交通担当課長　こちらの中には、協賛金は入っておりません。

○小林ともよ委員　では、協賛金は入っていなくても、これぐらいの金額にまで今収まってきているということでよかったと思うのですけれども、週５回になって、午前の時間帯の予約が取りにくくなっているという話が来ているのですけれども、どの時間帯でどれだけの人が最初の希望時間に乗れていないのか、区は今つかんでいるのでしょうか。

○新たな交通担当課長　少し調べさせていただきますと、午前中だけではなくて、全体的にといいますか、午後は初めの１時の時間帯とかも、予約の時間から実際に配車が決定する時間が、確かに少し間が空くようなところはあるというふうに確認しております。ただ、午前中のやっぱり１０時台とか、そういった時間が比較的予約が少し時間が掛かってしまうような時間帯があるというところで確認しているところです。

○小林ともよ委員　そういった中で、時間変更だけではなくて、乗れていない方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○新たな交通担当課長　最終的に乗るのを諦めたかどうかというところはちょっとすみません、今把握していないのですけれども、基本的には１５分ぐらいの時間差といいますか、１０時に乗りたいと思ったのですけれども１０時１５分になってしまったとか、そういう方を踏まえますと、９割以上の方が予約どおりに乗れているような状態になっております。

○小林ともよ委員　これからまた乗車数が増えていく中では、やはり協議会の方からも、もう１台午前中増やしてほしいというような声も届いていますので、その辺も検討していただければと思います。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして、この間「花畑ぐるりん」のことについて質問していきたいと思いますけれども、「花畑ぐるりん」運行に関して、力を尽くしてきた山田会長がお亡くなりになりました。会長には本当に哀悼の意を、我が会派としても表したいと思います。山田会長も、先ほど他の委員からもありましたけれども、亡くなる直前まで要請行動をするなど、本当に最後まで力を尽くしておられました。その会長の遺志を引き継いで、これからも改善を求めていきたいと思います。

先ほどもありましたけれども、福祉車両を導入するに当たって、１０月１９日からのスタートの予定が１０月２６日からの運行となるということで、ドアが自動ではないことに区は直前に気付いて改修して日程が延びたですとか、また、改修後はドアの開きが狭くなったことから、ステップから後部座席にスムーズに行けなくなったとか、あと車椅子の方が乗車する場合は、誰もその乗車を手伝うことができないということで、もし介助が必要な方は介助者と乗らなければならないということも分かるなど、こういった利用者に対しての注意喚起などもしなければならなくなって、今チラシなど、急遽つくっているということであります。これまでも、様々いろいろなごてごてがあって、その度に協議会が苦労してきたということも伝えられておりますけれども、この点に関して、今回の場合であれば、本当はドライバーが車椅子ごと乗せてあげるお手伝いができればいいと思うのですけれども、この車両の導入を決定する際、タクシー会社とは区はきちんと協議できていたのでしょうか。

○新たな交通担当課長　車椅子対応の車両にしていくという話は、当然、運行事業者さんとしていたところなのですけれども、その後の介助をどうするかですとか、現在、また停留所の切下げの部分で、車椅子の方をどういうふうに車に、後部の方から乗せますので、そういったところの誘導をどうするかというちょっと具体的なところまでは、車両の運行が始まるに際して、詳しく相談していったというような状況でございます。

○小林ともよ委員　そういったことが詰め切れていない形で、見切り発車ではないですけれども、様々場当たり的なことで、やっぱり協議会の方たちが本当に大変な思いを今されているということで、区はきちんとこういった新しいことに取り組む前は、協議会や、あとタクシー会社などともっと深く協議をして進めていくべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○交通対策担当部長　納車の時期なのですけれども、運行開始が１０月１９日から１０月２６日にということなのですけれども、納車自体は１０月１９日か２０日ぐらいには入ってくるという話ではあるのですが、そこから先ほど小林委員もおっしゃっていたように、運転手さんのやっぱりしっかりとした確認だったりとか、そういう準備をした上で運行をスタートさせるということで、１０月２６日にしているところでもございます。

いろいろ不手際あったのですけれども、安全な状態で運行させるということを第一に考えていくべきだと思いますので、今回ちょっと時間も掛かっているところではございますけれども、御理解いただきたいというふうに考えます。

○小林ともよ委員　そうしますと、運転手さんが、乗車の際はお手伝いしていただけるということになるのでしょうか。

○新たな交通担当課長　運行事業者さんは乗客のお客様の体に触ったりというのは、基本的にはやはりしていらっしゃらないということです。介助するにも、その場面場面で必要なところは、ドライバーさんも臨機応変にやるという話ではあるのですけれども、リフトの上げ下げとかというのは当然ドライバーさんがするのですが、やはりそこに乗せるというところまではやるのですけれども、例えばそこまでの経路、介助するとか、そういっ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たところまではやはりドライバーさん外に出て、ずっと遠くまで行くということはできないので、その辺の運用が、乗る方に注意する必要があるというふうに考えております。

○小林ともよ委員　ちょっと今分かりづらかったのですけれども、車椅子を押してリフトに乗せるところまでは手伝ってくれるということでよろしいですか。

○新たな交通担当課長　おっしゃるとおりです。

○小林ともよ委員　そうですね、それであればいいとは思うのですけれども、誰も手伝わないような形で車椅子の方がリフトを利用するということであれば、安心して乗車できないのではということで、協議会の方たちも心配しております。

　新車両運行開始１か月は、区もきちんと視察などしてしっかり運行できているかどうか、人を付けて見ていただきたいという要望も出ていますけれども、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　運行上、添乗員みたいな形でずっと付けるかどうかというのはちょっと分からないのですけれども、これまでも運行計画が変わったときに、前の運行の経路に間違って行っていないかとか、そういったところは区の職員の方も、切替えの段階で、現地で確認をさせていただいたりしておりますので、ちょっと何らかの形で、新しい車両がきちんと運行できているかどうかというのは確認させていただきたいと思っております。

○小林ともよ委員　車椅子の方は毎回利用するとも限りませんので、しっかりそれは連日入るような形で、そういった方がきちんと乗れているかどうかという確認を区が責任を持って行っていただければと思います。

　あと、今「花畑ぐるりん」は、停車スポットの調整など地域の方がやっていまして、その都度時刻表の改定とか路線図の変更などをつくり直して配布するとか、またホームページの更新など、多くの業務をボランティアで負担しています。前回の委員会では、消耗品や資料印刷代、会場使用料、あと交通費など、協議会運営費として６０万円まで使えるという報告がありましたけれども、今回のように急遽チラシをつくらなくてはならなくなったですとか、そういったものを頻繁に作成していて、自分たちで作成するのが大変だから外注しようと思うと、これでは足りないという声が届いています。

　また、協賛金を集めて協力者に謝礼金など支払おうとしても自由には使えず、協賛金は区の負担を軽減するためにしか利用できないということで、もし運行経費が１５０万円で収まっている場合は、協賛金は区が協議会運営費として認めていないようなものにも利用できるようにするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　花畑地区に関しましては、まだ協賛金を集めたりというところのスキームまでは行っていないところだと思うのですけれども、「チョイソコ×せんじゅ」なんかで言いますと、協賛金を集めた場合は、やはり１，６５０円という１人当たりの区負担額を、本格運行に向けて達成するというのが第一目標ですので、今は運行経費にそれを充てるというような現状でございます。

　今後、協賛金の集め方ですとか、区の方の歳入に入れるような区が関与して集める方法にするのか、それとも地域の活動の中で協賛金を集めるかとか、いろいろな方法があるかと思いますので、もうそういったところも含めて協議会の皆さんと、ちょっと一旦御相談をさせていただきたいと思っております。

○小林ともよ委員　是非、これ人件費などには使えないということで、協力も頼みづらいという声が出ておりますから、その辺、どういった集め方をすれば、そういった人件費などに使えるようなものになるのかということを、きちんと協議会の方と相談していただければと思います。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

それと、「花畑ぐるりん」の方の協議会のメンバーが今一番心配していることは、今の乗車人数というのは放っておいて増えているわけではなくて、様々な周知活動を協議会が頑張ってやってきたからだと思うのです。これをずっと続けることはできないというのが、協議会の方の本音であります。本格運行になった際には、どこまで区が周知活動などに責任を持ってくれるのかと、そして自分たちの活動が、本格運行になったことで、一旦休むという形になるかとは思うのですけれども、利用者の人数が減ってしまったらまた廃止されてしまうのではないかという心配があるということで、そういう声が届いているのです。

「花畑ぐるりん」を本格運行後も継続して運行していくために、区はどのような役割を担っていくのか、協議会に早急に示して安心させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　地域内交通導入サポート制度の手引き、ルールに関しますと、本格運行移行後も利用者増加に向けた周知活動ですとか、あと３か月ごとに運行状況を確認するとか、そういった形が協議会の役割の中では書いてあります。適宜利用状況を確認して、区の方も運行内容の改善に向けた助言ですとか協力、あとは周知とか、そういったものに関しても、例えば運行計画が変わって全戸配布するようなものですとか、そういったものについては基本的には区の方でもやっていく予定で考えておりますので、そういった面で特段区と関係がなくなるとか、区の方で役割が減ってしまうとかということではなくて、引き続き、区の方も可能な協力をしていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　ただ、もう今の状況では区の方の協力が足りていないというのが、協議会の方の思いなのですよね。すごくもう大変過ぎて、これ以上、いつまで続ければいいのかというのが、本当に皆さんの心配事でありますし、協議会としても、そんなに継続してやってくれるような新しい人が見つかるわけでもありませんし、今の同じメンバーでやっていくというのは限界があるということですので、そういったことも考えて、区がこの地域内交通をどう継続していくのか、そのために区はどういった役割をしていくのかということはしっかり協議会と確認をして、協議会ではここまではできるけれども、あとは区でやってくださいというようなことがあれば、それに応じるようなこともすべきだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　サポート制度は全体に関わるような話でもあると思いますが、花畑地区の皆さんとまた御相談して、本格運行が見えてきたところが最近になってのことですので、今後、本格運行後の取扱いというか関係性とかにつきましても、御相談させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員　是非よろしくお願いします。

そして次に、らくだ扇についてですけれども、スポットの足元の表示が緑色で、★★は赤で目立つけれども色は変えられないと、事前の聞き取りで分かっていますが、せめてサイズを大きくしてもらえないかという声があります。大きくするべきと思いますが、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　各スポットの止めていいかどうかというところは、警察協議もしているところです。道路の規制の表示とか、そういったものを誤認しないようにとかというようなことは警察の方からも言われていますので、色味ですとか大きさとか、そういったところは警察とか道路管理者とも御相談しながら、なるべく見やすいようにというのは工夫していきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　この地域内交通は、本当に圧倒的に高齢者の方が使うことが多いと思うのです。「チョイソコ×せんじゅ」の方もそうなのですけれども、やっぱりちょっとスポットが分かりづら

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いという声は「チョイソコ×せんじゅ」の方からも出ておりますので、こちらの方もなるべく目立つような大きいサイズで掲示できるようにしていっていただきたいと思います。

それと、地域内交通全体に関わることですけれども、国土交通省が出している「交通空白」解消に向けた取組方針２０２６（案）というものがあります。そこには、５本の矢が示されていて、地域輸送資源のフル活用への制度的支援、計画策定から実証・実装に至るまでの切れ目のない十分な財政支援、官民連携、地域連携を促進する基盤整備、地域交通ＤＸ等による先進技術導入の環境整備、観光を起点とした地域交通の持続可能性の強化が５本の矢だということで示されています。こういったことを考えると、やっぱり交通対策課だけではなくて、縦割りではこれはできないと思います。

例えば、福祉部ですとかまちづくり、プロモーション、観光交通などとしっかり連携をして、予算をもっと充実させていくことが区に求められていると思いますがいかがでしょうか。

○交通対策担当部長　国交省が出しているということですので、全国的な中での地域交通についてということで理解させていただいているところでございます。また、都内は都内で、足立区特にそうですけれども、事情が異なってまいります。

そうした中でございますので、足立区として地域内交通をどういうふうに捉えるかということをしっかり整理した上で、対応していきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　先ほど他の委員からの質問でも、タクシーの料金が値上がりした場合、足立区の予算も増えていくのかということでは、そうとは限らないというような答弁だったと思うのですけれども、その辺はしっかりと、そういったことには対応をして、年金生活者の方は年金が増えておりませんので、大変厳しい状況になると思いますので、きちんと区の方でその辺は予算を付けていくという方向で検討すべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○都市建設部長　国が示している方針は全国的な話なので、その地域ごとにやっぱり環境が違うと思います。今、年金の話が出ましたが、私が★★その分払うということは決してここでは申し上げられませんが、足立区内、まだ交通空白といいましても、基幹となるバス路線であったりとか鉄道網がしっかりしていますので、その中で地域内交通サポートというものを入れておりますので、そこは当然全く考えないということではないのですが、そういった国の方針についてはちゃんと注視しながら、区としてどういった施策が正しいのかというのは考えていきたいと思います。

○はたの昭彦委員　よろしくお願いします。

私の方からは、足立区交通安全計画の令和７年度の取組結果についてというところで何点かお聞きしたいのですけれども、４ページの自転車事故の原因というところであるのですけれども、運転操作の誤りによる事故が最も多いということがあるのですが、車の運転で言うと、運転操作の誤りというとアクセルとブレーキを踏み間違えるというのはあるのだけれども、自転車での運転操作の誤りというのが、私の中であんまりイメージ湧かなかったのですけれども、これどういうことを表しているのでしょうか。

○交通対策担当部長　そうですよね。自転車の場合というのをちょっと確認してみますと、慌ててしまってハンドルを切り過ぎて転倒するであったりとか、スピードが出ているときだと思うのですけれども、急ブレーキを掛けて、急過ぎてスリップをしてしまうとか、そうしたことで事故につながっているというような状況があります。

○はたの昭彦委員　それと、あとこの中には、交差点の安全進行違反というのがあるのですけれども、普通に信号無視すれば、信号無視ということで出

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

てくるのだけれども、この交差点の安全進行の違反というのは、具体的にはどういうことなのでしょうか。

○交通対策担当部長　安全進行、いろいろなところでの言い方がありますので、例えば信号のない交差点で左右の確認ですとか、歩行者ですとかを確認しないままに出てしまうとかということは、当然安全確認……。

○はたの昭彦委員　それは、一時不停止なのではないですか。ただ交差点で斜めに渡るとかそういうことなのかなと、私は思ったのだけれども。

○交通対策担当部長　ちょっと確認してみます。確認させてください。

○はたの昭彦委員　分かりにくいなというのもあって言ったのですけれども、その上で、この死傷者の数とか、重傷者数とか、数字があるわけですけれども、これは自転車を運転している方が事故に遭遇して、こういったけがをしたのか亡くなったのか、それとも自転車を起因として歩行者が巻き込まれてけがをしたのかというのが、どちらなのかなというのが、この表からでは分からないのですけれども。

○交通対策担当部長　そこはちょっと確認させてください。

○はたの昭彦委員　何でこんなこと言うかというと、私は車を運転していて、自転車が無謀な運転をすると危ないなと思うのだけれども、歩行者からすれば、自転車が歩道の中でスピード出して走っていると、歩行者はやっぱり危険を感じるわけです。そういう中で歩行者の安全を、義務者というのは自転車の方になるわけだから、そういう自転車の走行によって事故の加害者になってしまうということを、やっぱり自転車を運転する人にも理解してもらうためには、これどちらに起因しているのかということは分かった方が、運転者にとって警告になるのではないかなと思ったので、そういうふうに申し上げました。

それと、この表で違反なしで、死者とか軽傷者数というのは、これが例えばどうなのかなと。普通に、自転車は違反しないで走ったのだけれども、車に跳ねられたとか、事故に巻き込まれたという、これはそういうことなのかなというふうに思ったのですけれども、そういう理解でよろしいでしょうか。

○交通対策担当部長　私も、はたの委員おっしゃるとおりだというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　★★、分かりやすく是非掲載をしていただきたいなということと、あと５ページの方で、交通安全普及啓発活動ということで高齢者・大人向けの交通安全講話ということで、年を追うごとに回数が増えているというようなことで、いろいろ努力をされているのだと思うのですけれども、具体的に令和７年度、２７回でどれぐらいの大人の方が参加をしたのか、お分かりでしょうか。

○交通対策担当部長　回数の方、記載させていただいているので、ちょっと今資料が手元にないので、確認させていただきたいと思います。こちら先ほどちょっとお話しさせていただいた、会計年度職員の方で、住区センター等回っているものでございます。

○はたの昭彦委員　これもどうしてこんなこと言うかというと、先ほどお話もあったように、高齢者の事故というのはやっぱり一番多いわけですよね。子ども向けについては、交通安全教育ということで、教育を主としてやっているのだけれども、ここはもう安全講話ということなので、お話なのだろうと思うのですけれども、やっぱり教育的な内容とかで、ただ高齢者になると体の衰えとかあるので、自分が渡れると思っても、思ったように足が動かなかったり、あと３０メートルか５０メートル先に横断歩道があるのだけれども、あそこまで行くのは大変だからつい渡ってしまうとかというのもあると思うのだけれども、そういう安全講

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

話だけではなくて、教育的な道路交通法の理解とかを含めた、教育も含めたお話というのをもうやっていくべきではないかなと思ったのですけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○交通対策担当部長　そうですね、先ほど来、そういったお話もいただいておりまして、青切符に伴ってのチラシ、リーフレット等もつくらせていただいて、そういったものを使って、高齢者向けにも交通講話を実施させていただいております。また、先日の区民まつりの中でもシミュレーターを置かせていただいたのですけれども、多くの高齢者の方にも、体験いただいているところでもございます。

○はたの昭彦委員　高齢者だけではなくて、現役世代の方で、ちょっと後ろにお子さん乗せている方が右側を自転車で走っているとか、やっぱり私は車の運転者なので、もう普通に止まると、止まるのですけれども、普通は左側通行なので、左側から来るのが多いけれども、右側から来るというのは非常に危険性を感じて、その場合、事故を起こしたらやっぱり車の運転手の方が責任大きいので、お互いに気を付けていかなくてはいけないなと思うのですけれども。

あと、７ページの方に、シェアサイクル事業の推進ということで、令和６年度から令和７年度に掛けて、かなりのポート数の設置ということで、前にも申し上げたのですけれども、そのポート数の数と自転車台数の関係で、借りようと思ってもなかなか返す場所がないということで、特に駅前、駅の周辺というのは非常に利用者数が多いので、やっぱり駅に行くために利用するという方が非常に多いと思うのです。そういう中で、返さないと借りられないというのが非常にネックで。私も借りるときは、必ず返せる先が空いているかどうかを確認してからでないと借りられないので、その辺のポート数と実際に走っている自転車の台数の関係では、例えばポート数の何割は自転車というのはあるのでしょうか。

○交通対策担当部長　ちょっとそこのところは確認してみたいと思うのですけれども、今、はたの委員おっしゃっていただいたとおり、やっぱり駅への乗り入れしたいというようなお客さんが非常に多くて、そこについては、ラックを新しいものにするというような形で、例えば今５台分しか止まれなかったところを、互い違いのものにすることで７台止められるようにするとか、そうしたことの改修等は実施させていただいておりますので、意見を伺いながら適宜進めていきたいと、事業者とも協力していきたいというふうに考えております。

○はたの昭彦委員　それと、私も先ほど言ったようによく利用するのですけれども、★★、自転車の管理ということでいうと、借りる自転車がことごとくエアーが入っていないということで、それについては、やっぱり安全運転につながるということでもあるので、しっかり事業者の方にそういう管理をするように伝えていただきたいなと思います。

それと、ブルーレーンの設置については計画的にというお話なのだけれども、既にブルーレーンが設置されているところの管理とかが非常に薄くなっているところがありまして、具体的に言うと、こども家庭支援センターの前のブルーレーンなんかは非常に色が薄くなっていて、普通、道路の白線とかありますよね。ああいうのとは、塗料自体が違うのかなという感じがするのです。だから、色落ちが激しいのかなと思うので、是非そういった管理の方の体制も充実させていただきたいと思います。要望として申し上げます。

最後に、このパブリックコメントの実施ということで、この報告の方には、実際にこの第１２次足立区交通安全計画の冊子というのですか、これの配布場所というのはここには書いてあるのだけれども、ホームページを見ると、どこにも書いて

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いないのです。同じ日程で行われる介護保険の事業計画の方には、ちゃんと窓口でとかしっかり出ているので、その辺は是非統一性を持ってというか、ホームページ見て、どこでもらえるのかなと分からないと、ＩＣＴ化が進んでいる中で是非それの改善はお願いしたいと思います。

以上です。

○川村みこと委員　私からも「花畑ぐるりん」の件について、少しだけ触れておきたいと思いますけれども、初めに山田会長の御逝去に際して、心よりお悔やみを申し上げたいと思います。また、生前、多大なる御功績に深く感謝を申し上げたいと思います。

「花畑ぐるりん」の件は、長井委員からも小林委員からも私が伺いたいことは聞いてくださいましたので、少しにしたいと思いますけれども、区の負担額が３期は１，６６６円ということで、かなり目標の額にもほぼおおむね満たしているということで、これはすばらしいことだというふうに認識しております。ここまで来たら、やはり今後、先ほども皆さんから質問出ていましたけれども、土曜運行をしていったりとか、更なる次のステップに進んでいくのだろうというふうに認識をしておりまして、一般質問でも取り上げさせていただいた運行経費１５０万円の部分が、やはり実績に応じて見直していかなければならないのだろうなというふうに思っております。

そこのところについて、改めて今の区のお考えと、今後の意気込みを聞かせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　運行経費は、現状月１５０万円ということでさせていただいておりまして、制度をつくる段階でも他自治体ですとか、状況を確認したりしながら設定をさせていただいたところです。ただ、先ほどタクシーの運賃が上がったりですとか、いろいろな経費が上がったりとかというような状況はあると思っております。なので、ここは実際の運行ですとか社会情勢なんかを見ながら、そこは適宜、見直しは行っていきたいと考えております。

○川村みこと委員　分かりました。

交通を充実させるということは、やはり福祉にもつながっていくというところもありますから、その点も踏まえて、是非柔軟に御対応いただきたいというふうに思っております。

「花畑ぐるりん」の件は、今回はこの辺にしたいと思いますけれども、少しだけ地下鉄８号線の整備促進に向けた促進大会の件について伺いたいと思います。これ、引き続き今年もということだと思いますけれども、区の皆さんには梅まつりなどのイベントなどで、地下鉄８号線の周知、頑張っていただいているということは私も認識しておりますけれども、やはりこの地域に住んでいらっしゃる中でも特に現役世代の方では、まだまだ周知が難しい部分があるなというふうに感じているところであります。こうやって毎年大会をやっていくというのは、これが１つの周知にもなりますし、地域の皆さんが結束して、新たな、また決意を改めて頑張っていこうというふうになるとは思うので、別に否定するものではないのですけれども、毎年ほぼ同じ内容を町会・自治会の代表者さんとか、そういったところでやっていても、なかなか新たな世代には浸透していかないというところが課題かなというふうに思っておりまして、この促進体系をどうやってもっと新たな方々のへの周知にもつなげていくのか、そういったところも伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　昨年度から、区の方での促進大会も再開をされたところでございます。現役世代の方ですとか、若い方とか、そういった方になるべく分かっていただけるようにするために、今回は小学生からの動画メッセージということで、撮るに当たっては２校ぐらい考えているところなのですけれども、全校集会とかで、地下鉄８号線

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の取組なんかを紹介させていただいて、それでメッセージを撮ろうということで進めさせていただいたりとか、あとは、先日の区民まつりの中でもブースを設置して、通り掛かる方、結構若い方にも声を掛けさせていただいて、地下鉄８号線クイズとかをやっていただいて、記念品をあげたりしているのですけれども、そういうところで周知を進めていきたいと思っておりますし、また、地域内の全戸配布のニュースのようなものもやはり進めていきたいというふうに考えておりますので、そういったところで、なるべく皆さんの目に留まっていただけるように進めたいと考えております。

○川村みこと委員　分かりました。

小学生からの動画メッセージが新たにあるということで、それはいい取組だなというふうに思いますけれども、昨年の参加者を見ていても、なかなか現役世代の方は多分見当たらなかったと思うのですよね。ほとんど。今回、動画メッセージもあるということですから、もうちょっと現役世代の方が参加してくれたらいいなというふうに思っておりますけれども、そこについては是非、まだこれから１か月半ぐらいありますか、まだまだＳＮＳで周知とか様々できることあると思いますので、是非少しでも興味を持っている多くの方に、幅広い世代の方に来ていただけるような取組を進めていただきたいと思います。

それから、これだけ多くの方に集まっていただいているので、例えば有志でも構わないと思うのですけれども、このままどこか街頭などに移動して、周知活動を皆さん一緒にやってくださる方を募るとか、そういったこともできるのではないかなというふうに思います。

この促進大会、せっかくあるのですから、もっともっとそれを周知につなげられるような取組を是非していただきたいと思いますので、これは来年以降もというところも含めて要望させていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員　私からは、まず花畑地区交通協議会の山田会長の御逝去に対して、お悔やみを申し上げます。これまでにいろいろと区の交通対策に対して御協力いただいた、その多大なる貢献に対し、敬意を表したいと思います。

その点に関して、まず花畑の話から出ましたので、花畑の話からなのですけれども、この花畑、やっといい具合に、１人１件当たりの負担額がだんだん現実的な数字になってきたと。その前のブンブン号のときから考えたら、ここまでの道のり長かったなという感じがするのですけれども、その乗降場所の件とか、ここら辺はもう本当にトライアンドエラーで、皆さんが不便でこっちの方がいいよという意見をどんどん聞いていただいて、柔軟に対応していただければいいかなと思うのですけれども、現状として、今だんだんよくなっていると思うのですけれども、このよくなってきた原因というのはやっぱり周知徹底というか、皆さんがその認識をしたからという認識でいいのですか。どうでしょうか。

○新たな交通担当課長　大きな運行計画の変更のときには全戸配布もしておりますし、地域協議会の方々も非常に頻繁にいろいろな関係する施設とか、そういったところにチラシなども配布していただいたり、そういった活動が周知につながったというふうに考えております。

○杉本ゆう委員　分かりました。

ですので、またこれからもその地域の方のお声を聞いていただいて、ちょっとその他細かいトラブル、いろいろ経費の面とか、いろいろちょっと地域の人に求められているものあると思うのですが、ここであえて細かい話はしませんが、せっかくこの区の交通行政に対して協力的に対応していただけているわけですから、是非地域の方が必要としているもの、例えば印刷費であるとか、そういった細かいところも是非サポートしてあげていただけるとうれしいなと、これは要望で結構です。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続いて、同じような話で、いよいよ扇地区の方で始まるらくだ扇なのですけれども、らくだ、そのアクセント、言い方は分かりませんけれども、これ以前の、もう去年とかおととしの交通委員会でも出ている話なのですが、やっぱりこの実験期間の曜日設定で、月曜日・火曜日・金曜日と週３日と。そうすると、やっぱり水曜日・木曜日に病院に行く人たちどうするんだという議論が、多分これ２年前も同じ話が出ていて、やっぱり実験するのだったら、せめて土曜日・日曜日はお休みですよというのは何となく理解できるので、平日は週５日で運行しますよ。

例えば、これ結構長いではないですか。１月から始まって１２月まで､約１年ぐらいある｡もし、もちろん限られた経費でやらなくてはいけないので、だとしたら少し短くしてでも日数を増やすとか、もうあるいは、この前の予算決算委員会のときから言っていますけれども、是非、交通対策担当部長の方から、週５日にするにはあと幾ら足りないんだというのを表明していただいて、ちょうど副区長もいますので、そういった状況を聞いていただいた上で、やっぱりこれ実験をするのだったら、週５日でやってみないことには、それこそ週３日でやっていると、何だ週３日しか走っていない、朝から昼しか走っていない、何だ不便ではないかというイメージが付いてしまうと、本来乗ってくれるはずだった人も乗ってくれなくなっちゃうと思うので、今自分のアイデアの中で現実的な案としては、限られたお金でやりくりしなくてはいけないのだったら、ちょっと期間を短くして週５日でやってみたらという提案か、あるいは思い切って副区長もいますので、あと幾ら足りませんというのをちょっとＥＢＰＭに基づいて言っていただく方がいいかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○交通対策担当部長　一部、千住のチョイソコをやったときのことも少しあるのですけれども、ある程度登録をいただいたという状況でスタートしても、やはり周知がなかなかできていなくて、皆さんの利用が伸びていなかったというところもございます。

ただ、杉本委員おっしゃるとおりで、曜日を増やしていくことで利用が伸びるというところもありますので、協力いただくタクシーの事業者さんもございますので、その方々もこういう運行に慣れていただく必要があるということでは、そんなに先ではなくて、ある程度近い単位で見直しもしながら、日数を増やせるようには考えていきたいというふうには考えます。

○杉本ゆう委員　分かりました。

期間中でもタクシー会社さんの方は対応してくれるよとかそういうことであれば、今後より、もうちょっと日数増やしますよとかそういう可能性はあるということですか。では、決してお金が足りなくてできないというわけではないのですね。大丈夫ですか、そこら辺、確認お願いします。

○交通対策担当部長　このまま１年ずっとやるということではないので、随時見直しをしてまいります。

○杉本ゆう委員　分かりました。

是非、この実験に関しては、この委員会で何年間も出ているように、ちゃんと実際の現状に近い形を再現しないとやっぱり実験にならないと思うので、また今、交通対策担当部長がおっしゃっていた実際その地域、扇の地域なんかも、扇、本木ですよね。★★の地域なんかは道が狭いので、やっぱり実際に走る方に慣れてもらうという点では、確かに最初週３日でまずは試運転というのは今理解できましたので、これでずっと１年間ということではなくて、そのときその都度弾力的に対応していただけるということを聞いて安心しました。そこを是非お願いします。

それで、副区長も始めましてもし予算的にきついということであれば、そこはちょっと財政課に

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もちゃんと言って弾力的に対応していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、移ります。

自動運転バスの件なのですけれども、今日展示会、早速私も見に行きたいなと思うのですけれども、ごめんなさい、ここはちょっと私、理系方面というか科学技術は素人なので、もしかしたら、すみません。見当はずれで重箱の隅つつくような話で申し訳ないのですけれども、これＡＩに実際、道走らせてみて、学習させますと書いてあるではないですか。この時期見ると、これ１１月から年明けの１年で一番日が短い時期走りますよね。午後５時までと言っても、夏の５時と多分１２月の５時は全然暗さが違うと思うので、さっき言った今日自転車の問題です。足立区の自動運転で、多分一番気を付けなくてはいけないのは、突然自転車が飛び出してきましたとか、そういう系の事故で、この前からもうずっとお話ししていますけれども、せっかくこれ自動運転やって、せっかくこれからいろいろ実証実験もやって、区民の皆さんにプラスになるようにやろうと言って、どこかでやっぱり事故起こしちゃって、１回中止になっちゃったところあったではないですか。

だから、そういうのが一番やっぱり残念な結果になってしまうので、どうなのですか。ごめんなさい、ここら辺はテクニカルな部分なのですけれども、そういった不安を個人的にちょっと感じて、重箱の隅ついているような質問だったら、この点に関しては申し訳ないのですけれども、そこら辺のちょっと今、素人としての不安を感じたのですが、いかがでしょうか。

○新たな交通担当課長　実際に、お客様を乗せて運行し始めるのは２月からを予定していて、そこは、その後ずっと年間を通じてやっていくということなのですけれども、今回１１月から１月までの期間、確かに季節的なものもあるとは思うのですけれども、そこはこれまで、全国で実証実験なんかもやっておりますシステム事業者さんと相談した上で、この期間やるということになっていますので、時間も含めて、そこは大丈夫というふうに考えております。

○杉本ゆう委員　分かりました。その点に関しては、素人の余計なお世話だったという点で理解しました。大丈夫です。

最後１点、すみません、後ろから前に戻っていますけれども、一番最初の第１２次足立区交通安全計画の件ですけれども、先ほど来、自転車の話、先ほどダッチリーチの話も出ましたけれども、毎回、ここでもまた話していますけれども、やっぱり一般の方の自転車のルールに対する周知というのが決定的に、いや別に皆さんがサボっているとかそういう話ではなくて、ちゃんとやってくださっていても、やっぱり通じていない。

ここでも、交通安全啓発活動といろいろ書いていますけれども、今日も、ここ来る前に裏の区道、足立高校の前あたり、五、六十代の女性が自転車逆走してやってきて、車は一方通行の狭い道です。逆走してやってきて、よけようと思ったら今度、当然反対側、右側からも当然通常どおりに★★、右と左から両方から自転車が来て、完全に１回車自分で止めたのですけれども、そういうことが多分、全然知らないのだと思うのですよね。これ、ちょっとこの中で、ごめんなさい、これできるかどうか、可能かどうかちょっと皆さんで判断していただきたいのですけれども、これは多分啓発活動だけしていても、結局足りなくて、かと言って警察に取り締まってくださいというのもなかなか非現実的だという話、多分今までの議論でもしていたのですけれども、これ、例えばたばこのポイ捨てとか、北千住とか竹ノ塚駅前の客引き禁止みたいな感じで、誰かしらに注意してもらうぐらいの活動できないものか、例えばただ、今言ったようなスポットだと、人が歩けばいいですけれども、道の場合だと、人が歩いても足立区広いので、カ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

バーできる話ではないですけれども、青パトとかあるではないですか。あれ、ふだん夜走らせていますけれども、昼間で結構空いている車両とかあったら、昼間ちょっと貸してよと言って、借りて走って巡回して、逆走している人とかいたら、「逆走です。こっち走ってください。」というのは言えないものかという、逆にこちらが積極的に関わっていかないと、みんな分からないのではないかなと、やっぱりみんな１回怒られるとか注意されるとかしないと記憶に残らないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長　先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、区の方で委託契約しております指導員の方が３人１組ということで、今、杉本委員おっしゃっていただいたような状況の場で、例えば交差点とかで自転車の通行を、スピード出しているなとかいったら、旗の大きいので止まってくださいというような形でやりながら、今何がこうだったんですよというようなことをお知らせするというのですか、注意をさせていただくような形の取組は今やらせていただいているところでございますので、昼間の青パトみたいな形での周知というのも、どういう形だったらできるのかというのはちょっと考えさせていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員　そうですね、是非そこら辺、やっぱり積極的に、別に捕まえて、交通違反金取りましょうという話ではなくて、まずやっぱり注意、でも人間、やっぱり注意されれば、１日ぐらいは多分落ち込むかなと思うので、今日やってしまったと落ち込むかなと思うので、そのパトカー的な車から注意されれば、それなりにグサッと刺さると思うので、やっぱりそういうのはやった方がいいのかなという、表現が今ちょっと難しいのですが、やっぱりある程度、今とにかくこういうルールになっていますから、その運転の仕方は違反なのですよというのをお伝えしてあげる方がいいのかなという気がしたので、それ是非やっていただくというのは、何でかというと、さっきのダッチリーチの話ではないですけれども、ちょうど、もうこれ毎回同じこと言っていて、この区役所の区道、足立高校前の道、とにかくいつも怖いのです。しかも、あそこ当然足立区役所の公用車いっぱい通るではないですか。どこかで公用車が自転車と、今日、市川委員がおっしゃってくださったような事故、公用車で起こっちゃった場合にもうこれ大ニュースですよ。また工藤副長、前面に出て何か記者会見やらなくてはいけない感じの事件になっちゃうではないすか、一般の車と違って。

　だからこそ、なおさら、ある程度多分皆さん、交通対策の所管の皆さん、どこら辺が自転車が多いとか危ないという、それなりにリサーチとか分かっている地域あるではないですか。まず、そういうところからでもやらなくてはいけないかなと思いますけれども、今日いや、いつも思うんです。公用車いっぱい走って、ここでそのうち、高校生とかとコツンとぶつかっちゃって、高校生けがでもしちゃったら、何か区役所側の方が圧倒的に立場弱いのだろうなという気がしたので、その点、是非、もうそのリスクが分かっているわけですから、そういう対応したらいいかと思うのですけれども、もう今日質問これだけにしますけれども、どうでしょうか。最後、それをお願いします。

○副区長　実は、通勤のときに自転車で事故というのは、結構職員多いんです。ですから、やっぱりそういったこともしっかり注意をするのと、あと今、杉本委員の方からおっしゃられた重点地区、そこからスタートするのは非常に有効な方法だと思いますので、事故の多い場所ですとか、そういった危険なところをまずちょっと洗い出して、そこから始められればなというふうに思っています。

○吉田こうじ委員　すみません。交通の委員でもあるので、質問をさせていただきます。委員として質問をさせていただきます。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちょっとその前に１点、「チョイソコ×せんじゅ」の場合、例えば１日２０件の利用があった場合に、実際に動くタクシーの車両というのは２０台ということではなくて、ここは乗り合い型だと思うのですけれども、大体その乗り合っている割合というのは、どのぐらいになっているかというのはつかんでいらっしゃいますでしょうか。正確な数字ではなくて結構です。

○新たな交通担当課長　ちょっとすみません、正確な数字が分からないのですけれども、結構乗り合っている記録は見た覚えがありますので、１日当たり、ちょっと何件かというところの数字はすみません、確認させていただきたいと思います。

○吉田こうじ委員　たまたまそこの時間に予約がない、タイミングが悪い場合は、お１人で１台を最後までという可能性も、もちろんあるということでよろしいのでしょうか。

○新たな交通担当課長　経路によっては、１人で最後まで行くというような形になります。

○吉田こうじ委員　分かりました。

ちょっと先ほど来、いろいろお話が出ています１人当たりの１，６５０円という金額が、やはり金額設定が妥当なのかどうかというのを、やはり、今後やっぱり検討していかなくてはいけない話なのかなと思うのです。というのは、お１人で例えば往復使った、一月に何十回も乗ったという方には多くの税金が投入されているわけです。その分、その地域に住んでいながら、交通を知らない方にとっては全然、税金というのは投入されていかないという、これはもうこの交通対策の場合は当たり前の話だと思うのですけれども、これ、まちづくりとか交通対策というのを、単純に私は、その費用対効果という一言で済ましていい話ではないのではないかなというふうにも、ひとつ、これは私の意見としては思っております。

それで、今回の今行っております地域内交通導入サポート制度というのは、これ導入されたときに委員会、また議員の方に説明していただいたのは、やはりブンブン号のこともございましたけれども、地域の方が主体となって、その地域の御自身たちの地域の交通を進めていくのが、一番長く持続した交通網として地域の小さな交通を続けていけることなんだということを、他自治体から学んだので、この制度を導入させていただきましたというふうな説明をいただいたと思うのですけれども、この辺の認識は間違っていないでしょうか。

○交通対策担当部長　吉田委員おっしゃるとおりでございます。

○吉田こうじ委員　その場合、今まで私も何回も申し上げてきたのですが、地域で交通を必要としている方というのは、高齢者の方であったり、足を持っていない方、足を持っていないというのは要するに交通の足を持っていない高齢者の方であったり、障がい者の方であったり、あと子育て世代の方であったりということだと思うのです。

ですけれども、実際に協議会にはそういう方たちではないのですよね。そういう方たちがいる地域で、その意識を持った方たちにお声掛けをして、協議会をつくっていただいているというのが、当事者ではない方たちが使命感、ボランティア精神を持って協議会をつくっていただいて進めていただいているというのが、私は現実だと思うのです。

そうした場合の協議会の方たちに、持続可能なとさっきおっしゃっていただきましたけれども、協議会の方たちの続けていくためのモチベーションというのは、どういうところにあるとお考えか、ちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。続けていくためのモチベーションです。

○交通対策担当部長　地域の皆さんは、やはり自分たちの地域が便利になることというのですか、交通が通って、また、その利用した方の声を伺って、やっぱりそれでうれしくなるというのですか、そうしたことが一番のモチベーションの基になっているのかなということは、私なりには思っている

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところでございます。

○吉田こうじ委員　職員の皆さんはやはりお仕事ですし、公務員としての使命感を持ってやっていただいていると。協議会の皆さんは、もちろん公務員ではないのですけれども、公務員と同じような気持ちでやっていただいていると思うのです。

そういう意味では、例えば、地域の方からの交通に対してのクレームであったりとか、要望であったりというのも、協議会の皆さんはそれをしっかりと受け止めて、より良いところに持っていこうとしている。だってそのモチベーションは何なのかなと思ったときに、やはりそのまち自体に、例えばにぎわいであったり、そういう方たちも一緒に暮らせるいいまちなのだと、便利なまちなんだから、もっともっと皆さんいらしてくださいとか、そういったまちづくりという部分というのは物すごく大きい、私はモチベーションの一つだと思うのです。

そういう意味で、今回この協議会の皆さんが、いろいろな意味でのまちづくりの足立区のトラスト制度の方にも応募されましたけれども、費用対効果という一言で、その部分で却下されてしまったということだったのです。それで、実際に却下されて、今、公務員の皆さんが、例えばやってはいけないことの一つに、立替えというのがあると思うのです。

区の行政のお仕事の中で、御自身のお金、例えば郵便切手１枚でも自分で立て替えてはいけないよというのは、公務員の皆さんのこれ鉄則だと思うのですけれども、実際協議会の皆さん、立て替えているのですよね。これ、この形というのは、私はつくってはいけないと思うのです。

報酬ももらっていないで、ボランティア制度でやっていただいている方たちに、立替えまでしてもらってというのは、本来区がつくった制度をやっていただいているその方たちに対して、やはり私は、その辺は誠実に対応していっていただきたいなというふうにも思うのですけれども、１つ、ただ長沢部長たちの所管にはそういう予算はないというのは分かります。その全体を、交通網そのものを進めていくための予算は、私はあるかもしれないのですけれども、いろいろな意味で進めていくためには、やはり今日いらっしゃっていますけれども、障がい者施策であったり、高齢者施策であったり、子育て施策であったり、まちづくり施策であったりといういろいろな所管からお金を集めて、私は予算を組んでいただきたいなというのが１つ、現実的な課題としてあります。

やはり足立も横串を通したプロジェクトの政策っていうのはあると思うのですけれども、私はこの交通網も１つのまちづくりという意味で、今後、持続可能な交通制度を続けていくという意味では、私はそういう予算組みというのは必要なのではないかと。区の皆さんが当初予算組むときに、綿密に見積りを取って当初予算を組んでいっていただきます。途中で何があったときには、補正を組むと。それができなかったときには補正で落とす。でも、協議会の皆さんには、そういうことできないのですよね。だから、そこの部分を寄り添った形で、特に立ち上げの部分に関しましては、寄り添った形で予算を考えていただきたいなというふうにも思うのですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○副区長　「花畑ぐるりん」が走行した初日、私も地域にお伺いしたのですが、皆さんお集まりになって、まちを盛り立てていこうということを見たときに、やはり単純にバスとかタクシーを走らせるということではなくて、まちのために皆さん頑張っていただいているということがよく分かりました。そういった意味で、山田会長の御功績、そして残念ながら、お亡くなりになったことに対して御冥福をお祈りしたいと思います。

ただ、会長さんがお亡くなりになったのですが、やっぱりこれから是非地域の皆さんと協力してい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ただいて、発展させていくというのは非常に重要だと思いますので、例えば概算払いをして精算できないかとか、何かそういったことも考えて、立替払がないような形にできないか、少し検討させていただきたいと思います。

○吉田こうじ委員　ありがとうございます。

今、副区長から前向きな御答弁いただいたのですけれども、是非、なかなかブンブン号で達成できなかった部分を、これでもかこれでもかということで、協議会の皆さん、一生懸命やっていただいて、それこそ本当に仲よくして、一生懸命頑張っていただいた山田会長の遺志を受け継いでやっていただくのですけれども、やはり持続可能という意味では、モチベーションという部分は限界があると思うのです。

その部分も、先ほどもそういうお話もありましたけれども、その辺は是非御理解いただいた上で、他所管も巻き込んだような政策にちょっと膨れ上がらせて、予算組みをしていただきたいなというのを要望して、以上で終わります。

○岡田将和委員長　他によろしいでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡田将和委員長　次に、日暮里・舎人ライナーの混雑緩和に関する意見書についてを議題といたします。

お手元に意見書（案）と、参考に執行機関の要望書（案）を配付しております。

意見書（案）については、この内容で提出いたしたいと思います。

何かございますか。

○白石正輝委員　副区長と交通対策担当部長にお伺いしますが、この議会からこの意見書を出さざるを得なくなったということについて、どういうふうな感想をお持ちですか。副区長と担当部長。

○交通対策担当部長　以前に、平成１９年に、足立区議会から、東京都に宛てて意見書を出していただいたという経緯がございました。

そこから、要望活動はしていたのですけれども、なかなか東京都さんの方に、後に形として残るようなものとして出せていなかったというのがございます。今回、執行機関側も要望書という形で出させていただくので、併せて、いつも議論をいただいております議会の皆様からも、こうした意見書というのを提出いただくことは、非常に心強く感謝申し上げるところでございます。

○副区長　私どもの東京都の協議が形となって表れていないということが事実だと思います。そういった意味で、私ども行政からは要望書をお出しするのですが、やはり議会の皆さんのお力もお借りして、何とかこの混雑緩和策をできればということで、今回議会と一緒にお出しすることについて、是非御協力をお願いしたいというふうに思っております。

○白石正輝委員　この意見書を出すことについて、各会派の皆さん方は賛成ですから、それはもう問題はないとは思いますけれども、ただ、この交通委員会の委員長名で出さざるを得なくなった最大の理由は、そちらに座っている人たちが、交通の委員会の真意を全然理解していないからです。これからまた検討しますなんて、副市長が前回の委員会で答弁しましたけれども、もう既に交通の委員会の意思はもう既に決まっているのです。それなのに、副区長の答弁の中に、これから検討するような答弁があった。

これが、例えば傍聴している皆さん方の中で、区は全く住民のことを考えていないではないかというふうに言われる大きな原因だったのです。だから、このことについて、よほどしっかりと執行機関側は反省しなくてはいけない。執行機関側は反省しなくてはいけない。

東京都は、予算がないからやりたくないのだから、やりたくはなくても、日本一混雑するラッシュの解消を、何とか区民のためにやらなくてはいけない。そちらで座っている方々は、少なくとも

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区の職員なんです。東京都の職員ではないのだから、区の職員なのだから、区民に少しでも役に立つことだったら、もっと熱心に取り組んでください。どうですか、副区長。

○副区長　私のこれから検討するという言葉で、これまで区の努力がなかったのではないかということを、それは非常に反省をさせていただきます。

結果として今、混雑率が依然として変わっていない状況にありますので、区としては東京都と交渉してきたつもりではありますけれども、残念ながら結果は結びついていないというのは事実でございます。そういった意味で、今回、議会の方のお力もお借りして、何とか一歩でも進むようにさせていただければと思います。

○白石正輝委員　これはこれ以上言ってもしようがありませんから、意見書は出すと。意見書が出たら、担当の部長は、その意見書を中心として、少なくとも東京都と相当しっかりやり合わなくてはならないと思うのです。

東京都は、実際にはやりたくはないのだから、お金掛かるから。そのやりたくない理由は何か、もうそちら側が東京都と話して、東京都の交通局はこう言いました、ああ言いましたという答弁を持ってくる。来る度に、何だそれ、そんなのはおかしいではないかと言うと、東京都の答弁が変わる。議会の意見をそのまま東京都に持っていって、東京都の意見をまたこの議会でそのまま言うのは、あなたたちの仕事ではないのだから。何とか区民のために打開する。この状況を打開するということを、もっと腹の中にしっかりと収めてください。

この日暮里・舎人ライナーについて言うと、始まったのが昭和４０年代だから。昭和４０年代に、私たち自由民主党と地域の町会・自治会の会長さんたちで、足立区の西北部に、これは今のライナーではない、地下鉄を造る委員会というのをつくった。その委員会が★★東京都と交渉したのです。

結果的には、今の日暮里・舎人ライナーになりましたけれども、あれが走り出したときに、当初の委員会の委員の誰かに乗ってもらいたかったなと私は思います。当初の委員のうち、生き残っているのは私１人だけなのです。あとみんな亡くなっちゃうの。町会・自治会の会長さんが中心だったですから、そういう意味では年配の方が多かった。

今は、日暮里・舎人ライナーを引くために運動を始めた委員会の委員の中で、生きているのは私１人だけなの。誰も乗れない。是非乗せてやりたかったなと思います。あの人たちの気持ちを思ったときに、日暮里・舎人ライナーがせっかく走ったのに、走って何年かしたら不満がもう地域の人たちにどんどん不満が高まってしまって、確かに乗れないのだから、乗り切れない人が出ちゃうのだから、文句は当たり前だから、この気持ちをしっかりと執行機関側が持って、東京都と当たらないと、東京都の役員も２年か３年、まあまあ過ごしていると、それで役が変わっちゃうのだから。

そういう意味では、是非何としてもこのラッシュ解消については、この意見書の１番が、一番大きな問題なのだから、この１番を是非実現してもらいたいというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○副区長　ずっと議会の方から要望されております輸送力の増強、５両を６両にということについては、引き続き、強く申し上げてまいりたいと思いますけれども、即効性のある対策も必要だと思いますので、運転間隔の短縮ですとか、私どもの要望書として出されている内容も含めて、区として強く、東京都と協議してまいりたいと思います。

○岡田将和委員長　他にございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡田将和委員長　それではお諮りいたします。

本委員会に所属する全議員を提出者とし、議員提出議案として提出いたしたいと思いますが御異議ありませんか。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○岡田将和委員長　御異議ないと認め、さよう決定いたしました。

なお、本意見書については、東京都に郵送ではなく、直接提出する方向で日程を含めて調整しておりますので、御了承ください。

――――――――◇――――――――

○岡田将和委員長　次に、その他に移ります。

何かございますか。

○小林ともよ委員　千住一丁目の★★今、御相談が私の方に入ってきておりまして、本町商店街にある八百屋さんの隣のビルの所有者の方から相談が入っております。

午前と夕方、お店が混雑する時間帯に、ビルの前まで自転車が駐輪されて大変困っているということで、区の方にも何度かメールをして返信をいただいているということなのですけれども、一向に改善されないということで、相談が私の方に来ています。

私もちょっと現地を見てきましたけれども、本当に歩道にはみ出して野菜が陳列されていて、商品があるので、お買物をされる方もやっぱりその前に止めるというのはしづらいということですよね。その商品を取って買う方もいらっしゃるので、邪魔になっちゃいけないと思ったら、店の前には止められないということで、このビルの方に止めてしまうということが起きているのだと思います。

本来、来店者というのは、店舗の前に止めるというのが当たり前だと思うのですけれども、ここの場合、その店舗の前の歩道に野菜を陳列しているために駐輪ができないという、これが最大の問題だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○交通対策担当部長　商店街の中で、そうした店舗さんが、何軒かあるかと思います。そういったところでは、やはりお客様の対応、お店の側もやっぱりどいてくださいと、毎回毎回動かすというのは難しい状況が発生しているのかなとは思います。

一番は、店舗として自転車を置く場所もちゃんと確保していただくというのが、まず第一かと考えております。

○道路公園整備室長　恐らくその区道上に、店舗をはみ出して置いているというところであれば、道路の不法使用ということになりますので、改めてその辺少し場所を確認させた上で、現場確認の上、道路管理者としても指導してまいりたいと思います。

○小林ともよ委員　是非、野菜の陳列、やめさせる必要があると思うのですよね。でないと、自転車を止める場所が確保できませんので、是非そういった駐輪場をきちんと店舗の方に確保するようにと指導していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○交通対策担当部長　そうですね、こうした案件が、やっぱり千住だけでなく、ほかの竹の塚だったりとかほかのところでもやっぱり出ております。そうしたところでは、小さい店舗さん、なかなか自転車を置く場所の確保というのは、これまで求めていなかった部分もございます。そういう点で、今度、そうした内容について、もう少し店舗を設ける場合の駐輪場の設置義務みたいな形のところを求めていけるような、条例の中でもそういったことができないかということについて、区の方でも少し検討を進めていきたいというふうに、今準備しているところでございます。

○小林ともよ委員　このビルの所有者の方の下にも店舗が入っていると思うのですけれども、そこの方にまで来ちゃうということで、貸している手前、利便性という点でもすごく邪魔だということで、こういった声が上がってきておりますので、是非、この店の前にやっぱり商品陳列しているがために駐輪ができていないという状況は絶対に改善しなくてはいけないと思いますので、その辺、よろし

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

くお願いいたします。

○岡田将和委員長　他にございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○岡田将和委員長　質疑なしと認めます。

それでは、総合交通対策調査特別委員会、終結いたしたいと思います。お疲れさまでした。

午後零時０１分閉会

速報版